

職長等能力向上教育（製造業）

開催のご案内

製造業に係る事業主は、労働安全衛生法で定められている就任時の職長教育に加え、安全衛生教育等推進要綱では概ね5年ごとに職長能力向上教育を行うものとされています。

厚生労働省が2020年3月31日付け基発0331第7号厚生労働省労働基準局長通知により能力向上教育のカリキュラムを示したことを受け、当協会では、製造業の職長としてのキャリアを踏まえ、改めて生産現場での職長に期待される役割をレベルアップしていただくための製造業における職長等能力向上教育を以下により実施いたします。

この機会に貴事業場の該当者を積極的に受講させていただきますようご案内申し上げます。

静岡労働基準協会

1. 受講対象者

イ. 職長としてその職務について、概ね5年経過する者

ロ. 機械設備等を大幅に変更した事業場の職長

※安衛法第19条の2では、「事業者は、従事する業務に関する能力向上を図るための教育・講習会等を行い、またはこれらを受ける機会を与えるよう努めなければならない」としています。

1. 講習日程等

講習時間	講習会場
9:00～ 16:10	静岡県産業経済会館 3階 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1

※駐車場はありませんので、周辺の有料駐車場を各自でご利用ください。

※開始時刻10分前までに来場して下さい。オリエンテーションを行います。

2. 講習カリキュラム

従来はカリキュラムが定められておりませんでした。6hという時間と内容が示されました。概ね5年毎の受講をお勧めします。

(1) 基本項目	・リスクの基本的な考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止活動 ・異常時等における措置 ・部下に対する指導力の向上	3時間（180分）
(2) 専門項目	・事業場における安全衛生活動（KYT、ヒヤリハット）・グループ討議 ・リスクアセスメントの仕組み・グループ討議	3時間（180分）

3. 受講料（消費税を含む）

	受講料	テキスト代	合計金額
協会会員	8,510円	990円	9,500円
非会員	9,510円		10,500円

4. 受講申込み手続きの手順

- (1) 事務局に電話し、受講者の空き状況を確認してください。（※電話予約は出来ません。）
- (2) 申込書を作成し、FAXで送付してください。（※FAXの到着順に仮受付けします。）

※個人情報ですので、送り間違いが無いようご注意ください。

※持参、郵送でも構いませんが、事務局に到着した順で仮受付けしますのでご注意ください。

- (3) 事務局より、仮受付けした旨をFAXでお送りします。

※受講料のお支払い方法の他必要な手続きが書かれていますので、それに従って後の手続きを行ってください。

受講料の入金確認後に事務局から受講票が発行され、本受付けが終了します。

- (4) 本人確認証明書類の提出

※令和4年度より、以下の①又は②の方法で受講者の本人確認証明書類を提示又は提出していただきます。

- ① 講習会当日、受付にて**証明書原本を提示**（注：当日は忘れないようご注意ください。）
- ② 事前に**証明書の写しを提示又は提出**いただいた場合、講習会受付時での確認はありません。なお、証明書の提示又は提出は、以下のイかロの方法で行ってください。

イ. 受講料を事務所に現金でお支払いの場合、a又はbのいずれかとなります。

a 受講者本人が直接申し込みに来られる場合、**証明書の原本**をご持参ください。

b 代理人の方が申し込みに来られる場合、受講者の**本人確認証明書の写し（表面）**をお持ちください。

※顔写真のある証明書の写し（表面）は、顔が確認できるものとします。

（注：拡大コピー可）

ロ. 受講料振り込みの場合、受講申込書原本及び受講票送付用返信封筒をお送りいただく際に、**証明書の写し（表面）**を同封してください。

※顔写真のある証明書の写し（表面）は、顔が確認できるものとします。

（注：拡大コピー可）

【本人確認証明書類とは】

自動車運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、在留カード、学生証など公的機関の発効した物のいずれか一点となります。

（注-1）運転免許証など顔写真がある写しは、顔が明確に確認できるものとします。（拡大可）

（注-2）本人確認証明書類は、講習会終了後こちらの責任で裁断し廃棄処理させていただきます。

5. 修了証の交付 講習修了者には、当日講習会終了後「修了証」を交付します。

6. 携行品 受講票、筆記用具、昼食（近隣に食堂及びコンビニがあります）

7. 受講者が少ない場合、開催を取り止めることがあります。

8. 受講申し込み、お問い合わせは

静岡労働基準協会

静岡市葵区鷹匠3丁目1-20

サンパレス鷹匠102号

TEL 054-253-7067

FAX 054-253-7613